

## 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員を ご存じですか？



問合 福祉課 ☎ 35-3139

### 地域の身近な相談相手

#### 「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員(以下「民生委員」)は、地域住民の一員として、地域住民の生活や福祉全般に関する相談や援助活動などを行っています。

市内では、227人(うち主任児童委員が33人)の民生委員が、皆さんの身近な相談相手として、様々な活動をしています。安心して暮らせる地域づくりのために活動をしている民生委員について知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

\*お住まいの地区の民生委員をお知りになりたい場合は、福祉課までお問い合わせください。



#### 主な活動内容

- ① 相談者と専門機関とのつなぎ役  
相談内容に応じて、必要な支援やサービスが受けられるように市役所や社会福祉協議会などの専門機関につなぎます。
- ② 地域の見守り役  
ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、見守りが必要な世帯へ訪問し、安心した生活が送れるようにサポートします。
- ③ 地域の状況把握  
年に1回、高齢者調査を実施し、地域の高齢者の状況を確認するなど、地域の状況把握に必要な調査などを実施します。
- ④ 定例会を通じた情報共有や研修  
月に1回、各地区で民生児童委員協議会を開催し、市役所や社会福祉協議会からの連絡事項の伝達や研修会を実施しています。また、活動を通じて、民生委員間での情報共有を行うなど、より良い活動ができるように取り組んでいます。



### 高山市民生児童委員協議会

#### 会長からのメッセージ

私たち民生委員は、地域の状況を把握しながら、何かお困りの方がおみえになれば、その方が必要な支援を受けられるよう、ご本人と関係機関とのパイプ役として、日々、誇りと使命感を持ちながら活動をしています。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たち民生委員の活動を制限しなくてはいけない状況となっています。市役所や民生委員、社会福祉協議会がお互いに情報を共有しながら一体となって様々な活動をしているため、私たち民生委員では手が届かないところは、市役所や社会福祉協議会での対応をお願いするなど、コロナ禍においても助けを求めている方に必要な支援が届くよう、三者で連携しながら活動をしています。

民生委員として活動することで、地域の人から信頼されることの喜びや、自分自身が社会との繋がりをもてることによりやりがいも感じられます。

来年度は、三年に一度の民生委員の一斉改選期です。高山市民生児童委員協議会では、今後も民生委員の皆さんが活動しやすい環境を整えていきますので、少しでも多くの方に民生委員として活躍したいと思っていただけたら、大変嬉しく思います。



高山市民生児童委員協議会  
会長 橋本静夫さん

皆さんのお役に立てるように誇りと使命感を持ち活動しています！